

# 年末年始を無災害で！

令和6年12月1日～令和7年1月15日

令和6年（10月末速報値）の京都府内における労働災害は、新型コロナウイルス感染症り患によるものを除き、**死亡者数は5人、休業4日以上死傷者数は1,872人**となり、いずれも昨年同時期より減少しているものの、**死傷者数は令和で2番目に多くなっています**。

年末年始は、何かとあわただしくなり、通常作業に加え非定常作業（普段行わない作業）等も増えることから、下記を参考に、労働災害防止対策を一層推進しましょう。

## 年末年始の労働災害防止に向けた取組実施事項

### 1 職場の安全衛生パトロールの実施

… 経営トップが方針を示したうえで、パトロールを実施して事業場の設備器具類をはじめ、安全衛生管理体制・管理活動の実施状況を総点検するとともに、大掃除等の機会に4S（整理・整頓・清掃・清潔）を実施するなど、管理活動を定着させましょう。

### 2 転倒・腰痛など労働者の作業行動に起因する災害の防止

… 寒さや休業明けで体が動きにくく、積雪・凍結で滑りやすくなります。作業場所・通路のつまずき・滑りの原因を取り除き、体力チェックや予防体操を実施しましょう。

### 3 高齢労働者の労働災害防止

… エイジフレンドリーガイドライン（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）を活用し、労働環境の整備、作業の配慮などを行いましょ。

### 4 雇入れ時教育の充実

… 年末年始には短期アルバイトをはじめ、新たな労働者の雇入れが考えられます。未習熟による労働災害発生リスクが高まることから、確実に教育を実施しましょう。

### 5 交通労働災害の防止

… 令和6年は京都府内の事業場でも、交通事故による死亡労働災害が発生しています。年末年始は輸送需要が増加し、積雪・凍結で交通事故のリスクが高まります。交通事故防止の教育、健康管理等の対策を実施しましょう。

### 6 化学物質管理の実施

… 大掃除等では通常は使用しない化学物質の使用が考えられます。SDS（安全データシート）の入手、化学物質リスクアセスメントの実施及び措置などの管理を行いましょ。

取組実施事項に関する参考資料については、次ページをご参照ください。

図1 各年10月末現在 休業4日以上死傷者数  
(令和3年以降は新型コロナを除く)

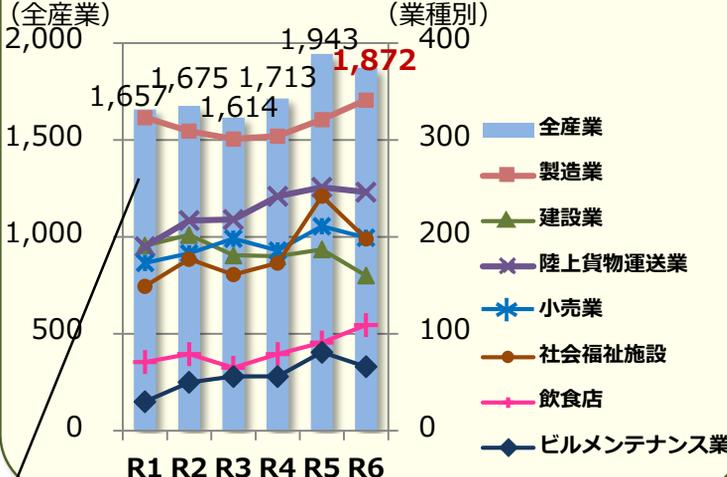
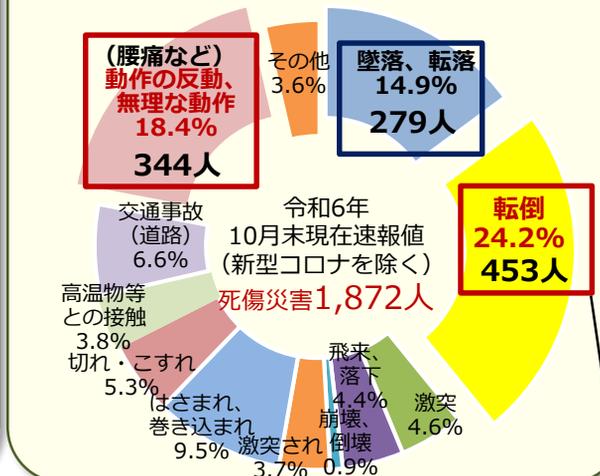


図2 令和6年「事故の型別」  
休業4日以上死傷災害発生状況



令和元年から6年までの間に死傷者数（全産業）は**13.0%増加**しています。

「転倒」のうち骨折が約7割を占め、平均休業日数は**46.8日**（令和5年）と、**労使双方に大きなダメージ**をもたらします。

# 取組実施事項に関する参考資料

## 1. 安全衛生管理活動について

- ◆ パトロール、KY活動（危険予知活動）、4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）などの基本的な安全衛生管理活動や、安全衛生管理体制については、以下のパンフレット類をご参照ください。



◀ [パンフレット「製造事業者向け安全衛生管理のポイント」](#)

[パンフレット「安全で安心な職場をつくりましょう」](#)（主に第三次産業向け）▶



[パンフレット「事業場における安全衛生管理体制のあらまし」](#)  
（京都労働局版）▶



## 2. 転倒・腰痛防止対策

- ◆ 転倒予防・腰痛予防対策については、右のページをご参照ください。（リーフレット、事例集、動画等があります）



◀ [厚生労働省「転倒予防・腰痛予防の取組」のページ](#)

[京都労働局 転倒災害防止特設ページ](#) ▶



## 3. 高年齢労働者の安全衛生対策

- ◆ エイジフレンドリーガイドラインなど、高年齢労働者の安全衛生対策については右のページをご参照ください。



◀ [厚生労働省「高年齢労働者の安全衛生対策について」のページ](#)

## 4. 雇入れ時教育等

- ◆ 雇入れ時教育等については、右のページをご参照ください。（各業種ごとのパンフレット、動画等があります）



◀ [パンフレット「未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル」](#)

[厚生労働省職場のあんぜんサイト内「各種教材・ツール」のページ](#) ▶



## 5. 交通労働災害の防止対策

- ◆ 交通労働災害防止のためのガイドラインなど、交通労働災害の防止対策については、右のページをご参照ください。



◀ [厚生労働省職場のあんぜんサイト内「交通労働災害の現状と防止対策」のページ](#)

[厚生労働省内「交通労働災害を防止するために」のページ](#) ▶



## 6. 化学物質対策

- ◆ 化学物質対策については、右のページをご参照ください。（改正内容、対象物質一覧、リーフレット、リスクアセスメント支援ツール等があります）



◀ [厚生労働省内「化学物質による労働災害防止のための新たな規制について」のページ](#)

[厚生労働省職場のあんぜんサイト内「化学物質」のページ](#) ▶



## 7. その他

- ◆ はしご・脚立、足場及びトラックの墜落防止対策については、以下のリーフレット類をご参照ください。（足場、トラックの墜落防止対策が令和5年以降強化されています）

[リーフレット「はしごを使う前に／脚立を使う前に」](#) ▶



◀ [リーフレット「足場からの墜落防止措置が強化されます」](#)

[リーフレット「トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます。」](#) ▶

